



党派等議員数 [定数:58人] 自由民主党県議団 22人 信州・新風・みらい 15人 新ながの・公明 10人 日本共産党県議団 8人 3人

> 現員58人 (平成29年1月4日現在)

平成28年11月定例会 (11月24日~12月9日) の概要

平成28年11月定例会が開催され、知事から平成28年度一般会計補正予算案、地域 振興局の設置に関する条例案などの議案が提出されました。

本会議での一般質問(33名)、委員会審査などで、現地機関の見直しに係る条例 案、観光振興、文化政策、高等学校再編をはじめとした諸課題について審議を行うとと もに、大北森林組合等補助金不適正受給問題についても、これまでに引き続き様々な 視点から活発に議論しました。

審議の結果、現地機関の見直しに伴う準備、信濃美術館の改築・改修、信州まつも と空港の国際化、活力ある産業づくり等に要する経費を盛り込んだ総額42億8.806万 円余の一般会計補正予算案など、知事提出議案31件を原案のとおり可決、認定しまし

議員提出議案は、7件の意見書を可決しました。また、任期満了に伴う県選挙管理委 員会委員・同補充員の選挙を行い、委員を選出しました。

議員の質問質疑

A···知事·部長等の答弁

※詳細な内容は、県議会ホームページの録画中継でご覧になれます。

現地機関の見直しに係る条例案 について議論しました。

来年度から地方事務所を改組して設置するとの提案があった「地域振興 局」において、横断的な課題に対応する具体的なメリットは何か。

地域振興局における総合調整力や政策形成機能の強化に加え、同局予算 となる 「地域振興推進費 (仮称)」を活用することで、例えば、中山間地域振 興では、同局が方向性を調整し、特産物の産地づくりや販路拡大、観光ルー トの設定支援などができる。また、これとあわせて建設事務所が道路を整備 し、保健福祉事務所が健康づくりのウォーキングコースの設定を支援するな ど、年度当初から事業が実施できるようになり、課題にスピード感を持って 対応できる点が挙げられる。

地方事務所が執行する総合調整推進費を廃止して「地域振興推進費(仮 称)」を創設し、その予算規模を10の地域振興局合計で1億円規模とすると 表明したが、この金額の根拠及び考え方は。

地域振興局長のリーダーシップの下、現地機関が連携して課題解決に取り 組むための経費として創設する。予算規模については、これまでの地方事務 所長からの施策提案の事業規模や総合調整推進費増額の要望を勘案した上 で、地域振興局立ち上げの初年度として第一歩を踏み出すために、総額を 1億円程度とした。

観光振興·施策

スポーツや映画の舞台などを観光資源 として活かす施策について議論しました。



スポーツ観光や東京オリンピック・パラリンピック、国際大会の事前合宿誘 致について、どのように取り組んでいるか。

スポーツツーリズムの振興による地域経済の活性化を図るため、県は、市 町村、経済団体、スポーツ団体、県観光機構などとともに「長野県スポーツコ ミッション」を設立し、各国代表チームの視察受入れ等を始めている。

アニメの舞台となった場所や映画のロケ地などを訪れる「聖地巡礼」につ いて、どのように考えるか。また、監督が長野県出身者であるなど県に関係 のある作品について、情報発信を強化して観光振興につなげるべきと考え るがいかがか。

「聖地巡礼」は、フェイスブック等の会員制交流サイト (SNS) の拡大とと もに、作品の舞台となった場所に新たなストーリーが吹き込まれ観光消費が 生まれるもので、誘客の増加を図るツアー形態として期待できる。

聖地以外でも、県内のスキー場を舞台とした映画など県関係の話題の作 品は、重要な観光資源。市町村やフィルムコミッション等との連携を強化し ながら、観光振興につなげたい。

平成28年 真混出 調発一覧 意見書は国に提出し

実現を求めました。

※意見書の内容は県議会 ホームページでご覧になれます。

- ●太陽光発電施設建設に係る法整備等を求める意見書
- 11月定例会で可決した 安全かつ安心な地域社会の推進に向けた防犯カメラの設置促進を
 - ●国会における憲法論議の推進と国民的議論の喚起を求める意見書
 - ●子どもの貧困対策の更なる推進を求める意見書
 - ●義務教育の更なる充実を求める意見書
 - ●地域防災力の向上や災害に強い防災拠点の整備等を求める意見書

●社会保障の充実と強い地域経済の実現に向けた地方財政措置を 求める意見書

文化政策・振興

信濃美術館の改築計画や芸術文化活動 推進事業等について議論しました。



信濃美術館の目指すところを「国内外の人々が集い、信州の魅力を発信す る文化・観光の一大拠点」として「信州と世界の交流ステージ」としている が、到達点の姿やイメージはどのようなものか。また、観覧者のターゲットを どう設定するのか。

信州の豊かな自然や風土で培われた文化芸術を国内外の多くの人に発信 し、人と人、地域と地域を結ぶ役割を果たす美術館を想定している。

また、これまで来館が少なかった、子どもや若者、障がいのある方、国内外 の観光客にも訪れていただけるよう、施設面での配慮や展示内容の工夫、美 術教育プログラムの充実などを図りたい。

地方創生加速化交付金を財源とする芸術文化活動推進事業は、国で不採 択となったと報道されたが、どのように対処していくのか。

この事業は、芸術鑑賞機会の拡大や文化芸術を担う人材育成の上からも 大変重要で、地方創生に資するものと考えている。

国の交付金予算の内示残額があるとの話もあるので、引き続き国からの 情報収集に努めるとともに、事業の更なる磨き上げも行い、交付金の確保に 向けて最大限の努力をしていく。

議論

け、教育の質の向上や教育方法の改善の観点と、 高校の魅力づくりや適正配置の観点から総合的 に計画することとし、平成28年10月に教育の推 進と高校づくりを一体的に取り組む「学びの改革 基本構想(案)」が教育委員会で決定された。



次期高等学校再編計画について議論しました。

再編の対象校については、都市部校と中山間地校で、それぞれ生徒数が一 定数以下となった場合に再編対象とされると聞いているが、判断基準はどの ようなものか。また、統合や募集停止等が検討される場合、市町村や地域住 民等の声を聞く機会を設けるのか。

高校再編を含む今後の高校教育のあり方については、「学びの改革 基本 構想(案)」を公表しており、その中で「都市部校」と「中山間地校」に分けて 再編基準を設定している。

今回はその前段として、新たに将来の検討を始めるための基準を設け、再 編基準に該当する前段階の時点から、県教委と当該校との間で将来のあり方 について検討を開始することとしており、その中で市町村や地域住民等の声 を聞いていく。

第1期高校再編を受けての「学びの改革」かと思うが、県民に対してわかり にくい発信になっていないか。堂々と第2期高校再編と発信して、統廃合を含 めた県立高校のあり方を議論すべきと考えるがいかがか。

次期再編計画は、少子化に対する単なる数合わせでなく、「新たな社会を 創造する力」を育む教育に転換する機会と考えて基本構想(案)を作成した。

わかりにくいとの指摘については、教育の質の向上や教育方法の改善の 部分と、再編基準を示した部分のつながりに欠けるという意味で受け止め、 引き続き検討したい。

常任委員会の委員長報告から

各委員会では、付託議案、請願・陳情の審査及び所管事項に関する質疑等を行いました。

総務企画警察委員会

- 自動車運転免許証の自主返納の状況等につい て質問があり、返納後の移動手段に不安を感じる 高齢者も多いことから、自治体等による支援策の 周知や、運転技能・身体能力を手軽に確認できる 取組を充実するよう要望が出された。
- 現地機関の見直しに係る条例案について、地域 振興局が担当する横断的な地域課題や職員増員 体制等について説明があり、地域振興推進費(仮 称)を活用した取組に期待する意見の一方、見直 しに慎重な意見など様々な意見が出されたが、採 決の結果、条例案は可決すべきものと決定した。

- 県内の野鳥から鳥インフルエンザウイルス遺伝 子が検出されたことについて説明があり、引き続 き、早期発見、家きん農場への侵入防止に向けて の情報収集や調査、県民への適切な情報提供を 行い、迅速に対応するよう意見が出された。
- 大北森林組合等の補助金不適正受給事案に係 る取組状況についての説明に対し、県民への説 明責任を果たすことや、引き続き、組合に対する 指導をしっかり行うとともに、補助金が早期か つ、着実に返還されるよう取り組むべきとの意見 が出された。

県民文化健康福祉委員会

- 信濃美<mark>術館の整備基本構想の内容等について</mark> 説明があり、美術館の魅力を一層高めるため、周 囲の景観と一体となった整備や美術作品の収集、 県外美術館との連携強化を求める意見があったほ か、学芸員等の充実を図るなど安定した運営体制 を構築するよう要望が出された。
- がん対策推進計画で目標として掲げる長野県 の「75歳未満年齢調整死亡率」は全国で一番低い 状況を維持しているとの説明があり、がん対策を さらに推進するため、特に働く世代の検診率向上 に一層努めるよう意見が出された。

- リニア中央新幹線について、開通後の未来に 夢のあるビジョンが描けるよう、知事が座長を 務める伊那谷自治体会議において、リニアを活 かした振興策を、十分議論してほしいとの意見 が出された。
- 火山防災のあり方をとりまとめた中間報告 (案)について説明があり、委員からは、過去の 噴火の状況や被害等を広く後世に伝えていくた め、ビジターセンターに限らず駅など身近な施 設を活用した啓発も検討してほしいとの意見が 出された。

- 国立公園などの自然公園の魅力向上対策に関 して、関係市町村と連携して事業を進める旨の説 明があった。これに対して、県として「世界水準の 山岳高原リゾート」を目指していることからも、公 園の整備に当たっては、国の予算も十分活用しな がら、県が率先して事業に取り組むことを強く求 める意見が出された。
 - 銀座NAGANOの運営に関し、首都圏在住者に 向けた新たな取組の説明があり、事業の継続的な 実施を求める意見や、海外も含めた「外部」への更 なる情報発信を検討すべきとの意見が出された。

- 教職員のわいせつ行為などの非違行為が相次 いだことについて、学校教育に対する信頼が著 しく損なわれるだけでなく、児童・生徒の心へ の影響も大きく、極めて遺憾であり、これまで の取組を十分検証し、根絶に向けた対策強化を 求める意見が出された。
- 簡易水道に係る代替執行について、この取組 は天龍村にとどまらず、他の過疎自治体への新 たな支援策の構築につながる、言わば、フロン トランナーとしての役割を果たすことになると の説明があった。

平成27年度の「長野県一般会計及び特別会計の決算」 及び「長野県企業特別会計剰余金の処分及び決算」 を可決・認定しました

平成28年6月から12月にかけて決算特別委員会の調査・審査を行いました。 審査の過程で、大北森林組合等の補助金不適正受給事案について、委員か ら、債権回収が計画的かつ早期に行われるためには県の積極的な指導が必要不 可欠であり、また、県はこの事案の動向を議会及び県民に対して丁寧かつわか りやすく状況報告を行う必要があるとの意見が出されました。

長野県議会総合5か年計画研究会を設置しました

平成30年度を初年度とする次期総合5か年計画に意見を反映させる ため、議会では標記の研究会を設置し、第1回の会議を開催しました。 今後も策定作業の進捗に合わせて県側から説明を受けるなどして、 計画案の研究を行っていきます。

[会長] 本郷一彦(自)、[副会長] 小島康晴(信)

[委員] 風間辰一(自)、佐々木祥二(自)、小池 清(自)、今井 敦(自)、

石和 大(信)、花岡賢一(信)、諏訪光昭(新)、中川宏昌(新)、備前光正(共)

※(自)自由民主党県議団、(信)信州・新風・みらい、(新)新ながの・公明、(共)日本共産党県議団

平成29年

▽2月16日休 開会

▽22日炒、23日休

「こんにちは県議会です」を 栄村で開催します

※事前の申し込み不要で、どなたでも傍聴になれます。

日時: 平成29年1月26日休 13:30~15:15

場所:栄村役場 栄村文化ホール 地域の課題に取り組んでいる皆様からの事例発表の後、住民の方々と県

議会議員が、中山間地域の活性化について意見交換・懇談を行います。

「こんにちは県議会です」を 松本市安曇・奈川地域で 開催しました 松本市安曇基幹集落センター

県議会からは向山公人議長、下沢順一郎副議長、広報担当議 員、地元議員が出席し、市からは地域活性化等に取り組む団

体・グループなど、34名 の参加がありました。

災害防止のための活 動、観光振興など様々 な取組事例の紹介や、 地域活性化に向けた活 発な意見交換が行われ ました。



「こんにちは県議会です」を 松本県ケ丘高等学校で 開催しました●11月11日(金) 松本県ケ丘高等学校(松本市)

県議会からは向山公人議長、下沢順一郎副議長、広報担当議 員、地元議員が出席し、高校1・2年生30名を含め47名の参加が

ありました。「観光」、「農 業」、「地域活性化」を テーマに生徒の皆さん と議員がグループディス カッションを行い、その 後、各グループで話し 合った内容について発 表しました。



各党派代表質問及び質疑 ▽24日金、27日月~3月2日休

2月定例会日程是

一般質問及び質疑 ▽6日/月~10日金 各委員会

▽13日月 総務企画警察委員会

▽14日火 採決

▽15日冰 役員の選任

▽16日(木) 役員の選任、閉会

【会期29日間】 ※現時点での予定であり、 今後変更となる場合があります。

広報番組「こんにちは県議会です」を、 ケーブルテレビで放送します

(一部の地域は除く)

◎内容…11月定例会での危機管理建設委 員会と文教企業委員会の模様

※放送日時は、ご加入のケーブルテレビ局にご

※過去1年分の番組は、県議会ホームページで ご覧になれます。

県議会ホームページをご覧ください

※本会議のインターネット中継については、 スマートフォン・タブレット端末でも視聴できます。 (生中継は「Ustream」、録画中継は「YouTube」)

長野県議会



携帯サイトはこちらから



県議会ツイッターをご覧ください 皆様のフォローをお願いします。

アカウント@Naganokengikai

●お問い合わせ、ご意見は 長野県議会事務局調査課

TEL 026-235-7414 (直通)

FAX 026-235-7363

EX-ル chosa@pref.nagano.lg.jp まで

長野県議会ホームページ http://www.pref.nagano.lg.jp/gikai/chosa/index.html